

子育て世帯のリフォームを応援します！

令和
2年度

秋田県住宅リフォーム推進事業

秋田県では、子育て世帯が行う居住環境の整備を支援しています。住宅のリフォームや増改築をお考えの方は、ぜひ、ご活用ください！



子育て世帯 持ち家型

[対象者] 18才以下の子2人以上と同居の親子世帯

[対象住宅] 一戸建て(共同住宅可)

[対象工事] 50万円以上のリフォーム・増改築工事

補助対象額の20%、最大40万円補助します！

子育て世帯 中古住宅購入型

[対象者] 18才以下の子と同居の親子世帯

[対象住宅] 一戸建て(築後10年経過した空き家)

[対象工事] 50万円以上のリフォーム・増改築工事

補助対象額の30%、最大60万円補助します！

※ 県内に本店を有する建設業者等と工事請負契約を締結する工事が対象となります。

※ 令和2年4月1日以降に完了し、令和3年3月18日まで完了実績報告ができる工事が対象となります。



「子供を妊娠中ですが、補助制度を利用できますか？」

→ 利用できます。申請の際、母子手帳の写しを提出してください。

「父が取得した中古住宅は、中古住宅購入型の補助対象になりますか？」

→ 取得者が本人又はその配偶者の場合のみ対象です。持ち家型をご利用ください。



「息子家族と同居するために私の家をリフォームするのだが、補助対象になる？」

→ 18才以下のお子さん(2人以上)を持つ息子さんが申請する場合、補助対象になります。

「5年前に夫がリフォーム補助を受けました。今年息子が申請できますか？」

→ 限度額(40万円)から、既に補助を受けた額を差し引いた額を上限に、申請できます。



詳しくは、お近くの県地域振興局建築課までお電話ください！

鹿角 TEL.0186-23-2311

由利 TEL.0184-27-1777

北秋田 TEL.0186-63-2531

仙北 TEL.0187-63-3124

山本 TEL.0185-52-6103

平鹿 TEL.0182-32-6207

秋田 TEL.018-860-3491

雄勝 TEL.0183-73-6166



※市町村が実施する住宅リフォーム補助については、各市町村にお問い合わせ願います。

県リフォーム事業HP